

さんさん

令和7年8月1日発行

笹間地区コミュニティ会議だより 第248-2号

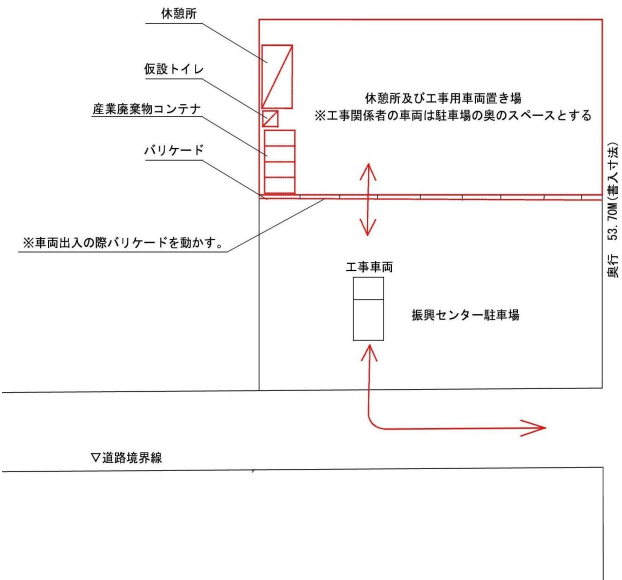
発行 笹間地区コミュニティ会議
〒025-0132 [笹間振興センター内]
花巻市北笹間 13 地割 74 番地 1
TEL/FAX 0198-29-2111
Email: sasama01@cLock.ocn.ne.jp

熱中症警戒アラート発表時は特に注意が必要です

改修工事のお知らせ

笹間振興センターの改修工事が下記の工程にて実施されています。工期は令和8年1月14日までとなります。工事期間中は利用者様にご不便をおかけします。利用申込時に、工事内容等について振興センターへご確認をお願いします。なお、北側駐車場の一部を工事関係者が利用します。予めご了承ください。

工事名称	工事詳細	工事予定期間
仮設足場工事	・仮設足場組立	7月28日～8月5日
	・仮設足場解体	10月3日～10月10日
外壁クラック修繕工事	・クラック修繕	8月6日～9月8日
外部塗装工事	・外部塗装	9月8日～9月30日
男子・女子トイレ改修工事	・解体	9月24日～9月30日
	・改修工事	10月1日～11月14日
内部改修工事	・玄関ホール天井・壁塗装	10月1日～10月18日
	・2階講義室・図書室 天井・壁塗装、床長尺シート貼り	11月1日～11月22日
	・2階和室壁クロス貼り替え	11月20日～11月26日
	・階段室手摺取付	11月20日～11月30日
エアコン工事	・エアコン取替え	10月31日～11月17日
外部スロープ工事	・スロープ新設	10月12日～11月6日
舗装工事	・舗装復旧	12月1日～12月6日



北側駐車場仮設物配置計画図

笹間地区コミュニティ会議だより8月1日号

救急救命士の活動について

「救急隊は運ぶだけではありません」！！

Point1: 医療行為ができる隊員が乗車しています

救急隊員の中には「救急救命士」という資格を持った隊員が乗車しています。

救急救命士は、生命が危険な状態にある傷病者（以下「重度傷病者」という。）に対し、

- ・ 点滴処置（静脈路確保）
- ・ 薬剤投与（アドレナリン・ブドウ糖溶液）
- ・ 空気の通り道を確保（気道確保）するため、チューブを口の中に入れる

などの**医療行為（特定行為）**が医師の指示により実施できます。

Point2: 医療行為（特定行為）はどういうもの？

重度傷病者を救うためには、早期に処置を実施することが重要です。

医師よりも早期に救護に向かえる救急隊（救急救命士）が現場で**医療行為（特定行為）**を実施することが命を救うために欠かせないものであり、医学的根拠に基づいた活動です。

以前は、心臓や呼吸が止まっている方（心肺停止傷病者）にしか**医療行為（特定行為）**は認められていませんでした。

しかし現在は・・・

- ・ 出血等によりショック状態（循環不全）の方に対して、点滴処置（静脈路確保）と輸液の実施
- ・ 糖分が少なくなった方（低血糖傷病者）に対して、点滴処置と薬剤投与（ブドウ糖溶液）の実施

上記の2つの処置については、心臓や呼吸が止まっている方（心肺停止傷病者）でなくても実施できるようになりました。

現場で**医療行為（特定行為）**することがますます重要になってきています。

Point3: 医療行為（特定行為）はいつするの？

ご家族の方や救急要請された方のお気持ちとして、「早く搬送してほしい。」とお考えだと思います。

早く搬送することも重要ですが、現場や救急車内で**医療行為（特定行為）**を早期に実施することにより、救命できる可能性が上がります。

救急隊の現場活動について、

ご理解とご協力を

お願いします。



お問合せ

花巻市消防本部警防課

0198-22-6124